

資料 12 維持管理業務実施体制（現状）

名古屋市国際展示場における現状の業務実施体制

・仕様書記載内容

[勤務体制]

勤務時間及び人員配置

昼間時は従事員を4名以上配置させ、その中に業務代理人又は副業務代理人の何れかを従事させること。昼間時とは8時45分～17時15分とする。

夜間時及び休館日(12/29～翌年1/3)は従事員を2名以上配置すること。夜間時とは17時15分～翌8時45分とする。

[従事員構成]

- | | |
|----------|--|
| ① 保全技師 I | 受変電設備、自家用発電設備又は昇降機の点検整備業務について高度な技術力及び判断力を有する者。また、作業の指導等において総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者。
(業務代理人等) |
| ② 保全技術員 | 設備の点検整備業務について、保全技師の指示に従って作業を行う能力を有し、且つ、運転・監視及び日常的な点検保守業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する、実務経験5年程度以上の者
(副業務代理人又はその他の者) |
| ③ 保全技術員補 | 設備の点検整備業務、運転監視及び日常的な点検保守業務について、保全技師及び保全技術員の指示に従って作業を行う能力を有する者
(その他の者) |

・実配置人員

- | | |
|--------|---------------------------|
| 昼間時 4名 | 業務代理人又は副業務代理人1名＋その他の者3名 |
| 夜間時 2名 | 業務代理人、副業務代理人又はその他の者の中から2名 |